

スポーツ安全保険に加入を

平成25年度のスポーツ安全保険の加入受付を開始しました。

■加入資格 5人以上で活動を行う社会教育関係団体

■保険期間 4月1日～平成26年3月31日（4月1日以降に加入した場合、加入手続日の翌日から）

■対象となる事故 団体の管理下における団体活動中または、その通常経路の往復中の事故

■保険料 左表のとおり

■照会先 （公財）スポーツ安全協会 岐阜県支部（☎058-295-6360）またはスポーツ推進課（☎23-7766 FAX23-7765）

加入団体	保険料 (年間一人当たり)
中学生以下の団体 高校生以上の文化活動・ボランティア団体	800円
中学生以下の団体(※)	1,450円
中学生以下の団体の指導者	1,300円
高校生以上のスポーツ活動団体	1,850円
65歳以上のスポーツ活動団体	1,000円
危険度の高いスポーツ活動団体 (山岳登山、アメリカンフットボールなど)	11,000円

(※)個人活動、個人練習中の事故も対象

1年生になる子どもがいる方は、受給者証の更新手続きが必要です。対象の方には、3月上旬に申請書を郵送しますので、返送もしくは窓口で申請をしてください。

■申請窓口 福祉政策課または各事務所住民福祉係

■申請期限 3月29日(金)

■助成対象範囲 中学3年生(15歳到達の年度末)までの入院、外来に係る保険診療の自己負担額(入院時の食事代は除く)

【対象とならない方】▽健康保険に加入していない、▽生活保護を受けている、▽重度心身障がい者、母子家庭、父子家庭の福祉医療を受けている、▽児童福祉施設などに入所している。または、里子などで医療費の助成を受けている

※3月中旬になっても申請書が届かない場合は、お問い合わせください。

■照会先 福祉政策課(☎23-7773 5 FAX23-7748)

クリーンプラザ中濃 昼休みのごみ搬入

クリーンプラザ中濃では、4月1日から昼休み(正午～午後1時)もごみ搬入の受付をします。

■照会先 生活環境課(☎23-6733)、クリーンプラザ中濃(☎23-1173)

消火栓付近は駐車禁止

火災が発生した場合、消防車が消火に使用する水は、池や川の水を吸い上げる場合もありますが、多くは道路路や歩道脇などに設けられた「消火栓」や「防火水槽」から吸い上げています。

このため、消火栓や防火水槽の上またはその付近に車両を駐車すると、消火活動に支障をきたしてしまいます。

また、これらの周辺の駐車は道路交通法でも禁止されていますので、絶対

に駐車しないでください。

■照会先 関消防署(☎23-0119)

3月の市民天体観望会

日時 3月23日(土)午後7時～8時30分
 テーマ 「木星と冬の大三角を見よう」
 会場 学習情報館3階・まなびセンター
 内容 プラネタリウムでの学習、屋外での天体観望
 料金 一般300円、中学生以下無料
 定員 100人(定員になり次第締め切り)
 参加方法 予約はできません。受付開始は午後6時30分から。順に並んでお待ちください。(遅れての参加はお断り)
 雨天時は、プラネタリウムでのテーマ解説のみ。(料金は同じ)
 中学生以下の方の参加は保護者同伴。
 照会先 まなびセンター(☎23-7760)

中学生以下
参加無料

広告

有料広告

税・料の納付

3月

国民健康保険税
 保育料
 住宅使用料
 介護保険料
 後期高齢者医療保険料

納付期限：4月1日(月)